

# 令和7年11月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和7年11月4日（火）午前10時30分  
閉会日時 令和7年11月4日（火）午前11時59分  
場所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 出席委員	教育長	河野正輝
	委員	杉方南衣
	委員	水谷朋和
	委員	大竹節雄
	委員	水谷芳廣
■ 欠席委員	委員	難波知里
■ 説明のために出席した職員		
教育委員会	教育部長	佐藤博之
	教育部次長	飯田裕子
	学校教育課長	伊藤光
	学校教育課主幹	伊藤昭良
	学校教育課主幹	荒井昇
	生涯学習スポーツ課長	青木万亀雄
■ 傍聴者	2名	

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議事
  - (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について
  - (2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について
  - (3) 令和7年度愛西市社会教育講演会について
  - (4) 愛西市永和地区公民館指定管理者の指定について（非公開）
  - (5) 愛西市スポーツ施設等指定管理者の指定について（非公開）
  - (6) 令和8年度予算について（非公開）
  - (7) その他
- 5 その他
- 6 閉会

(教育部長)	<p>1. 開会 開会宣言する。</p>
(教育部長)	<p>2. 前回会議録の承認 先ほど皆様にご承認いただきました。続いて次第の 3 に移らせていただきます。教育長よりご報告をいただきます。</p>
【教育長】	<p>3. 教育長報告 改めまして、おはようございます。ここ数日の冷え込みで周辺の木々が色づき始め、秋本番を感じる頃となりました。子どもたちには、勉強の秋、スポーツの秋、読書の秋、芸術の秋、収穫の秋、行楽の秋と、存分に秋という季節を満喫し、学校行事や学校生活を通して、心も身体も健やかに成長してほしいと願っています。後期の学校訪問も 4 校が終わり、残すところ 5 校となりました。これまで学校訪問において、委員の皆様には各々の視点を持ち、適切な助言や感想を訪問校に伝えていただき、ありがとうございます。引き続き、愛西市の子どもたちのために、これまで同様にアドバイスをいただければ幸いです。文化面では、10月19日のあいさいフレッシュフェスティバル、11月1日、2日の文化祭、昨日11月3日の愛西市文化協会創立20周年記念演奏会が天候にも恵まれ、多くの参加者を得て、開催されました。昨日11月3日の愛西市文化協会創立20周年記念演奏会の中では、愛西市の合唱組曲『悠久の時を紡ぐ』が発表されました。壮大な曲が披露されました。色々な場で歌い継がれていく合唱組曲になれば、と思っております。学校の適正規模化等並びに老朽化対策基本計画の推進については、仮称 A 中学校と B 中学校の準備委員会それぞれに、教育・学校運営部会、施設・通学路部会、地域課題部会の 3 つの検討部会を、明日11月5日から11月25日にかけて、計 6 つの検討部会を実施し、各準備委員会で示された課題について検討します。次年度の予算編成に向けて、厳しい市の財源が示され、教育関係予算も例外ではなく、縮減が求められています。しかしながら、子どもたちの学びを停滞させることがあつてはなりません。現場の先生方と知恵を出し合って、工夫した解決策を導き出せればと思っております。本日は、次第にありますようにその他を含めて 7 つの議事が用意されております。ご協議のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>4. 議事</p> <p>それでは議事に移らせていただきます。(1) 愛西市教育委員会後援名義使用について、説明をよろしくお願ひいたします。</p>

(学校教育課長)	(資料 1－1 「第33回愛知県生活科教育研究大会海部大会」より説明) 資料1－2については、以前に承認済みですので、説明は省略しますが、以前と違う点として、蟹江町が含まれております。内容は以前と同様となっております。
(生涯学習スポーツ課長)	生涯学習スポーツ課所管の資料1－3から資料1－6、以前に承認を受けているものですので、説明を割愛させていただきます。
【教育長】	ありがとうございました。ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。  《全委員質問なし》
【教育長】	新規の申請である資料1－1につきましては、愛知県の大会であり、ローテーションで海部地区に回り、愛西市の開催ということです。それでは、過去に承認実績があるものも含め、承認ということで進めさせていただきます。続いて、(2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、説明をよろしくお願ひします。
(学校教育課長)	(資料2－1、2－2、2－3 「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について」より説明)
【教育長】	ありがとうございました。まずは、資料2－1、2－2について、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。  《全委員質問なし》
【教育長】	それでは、資料2－3をご覧いただき、ご質問、ご意見をいただき、本日方針決定とするか、あるいは臨時教育委員会を開き、決定するか、ご協議いただきたいと思います。ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。
(教育委員)	改築か長寿命化改修のどちらかですが、新しい教育環境を見ると、一番大事なことは、生徒の皆さんのが安全に学校生活を過ごすことができるかだと思います。その点を考えると、長寿命化改修では漏水対策、浸水対策が出来ない、被災時は不同沈下する恐れがあるということは安全対策

	が出来ないと考えます。よって、改築が望ましいと思います。
(教育委員)	私も同じような意見ですが、長寿命化改修の安全の部分で、杭が支持基盤まで到達していないということで、非常に不安で心配です。また、根本的な浸水対策や漏水対策が出来ないことは、近く来ると言われている東海地震発生時に避難所となる屋内運動場としては問題があるため、大きな改修が必要となり、コストが発生すると思います。子どもたちや地域の住民が安心安全に使用でき、維持管理の計画ができる改築の方が望ましいと思います。
(教育委員)	永和中学校の体育館は現在も利用に支障があるという状況ですので、長い目で見ると、当然改築の線で考えていくことになるかと思います。改築に伴う財源が必要になってくるので、その辺りをどのように調整していくかと、今日この教育委員会で改築と決まった場合は、今後どういった流れになるのでしょうか。設計の予算を確保する流れになるのでしょうか。その辺りを教えていただきたいです。
(教育部長)	先ほど、学校教育課長が本日方針を決定する、もしくは臨時教育委員会を開かせていただきたいという話をさせていただきましたのは、現在、予算計上の時期になっております。財源の確保ということについては、教育委員会事務局と財政部局と話し合いをさせていただく予定をしています。現に、教育委員会から申し出で、令和8年度予算等について、2回財政部局と協議を行っている事実もございます。その上で、財源については今後の課題として捉えていただき、皆様方に協議、決定をお願いしているところです。
(教育委員)	3人の委員さんとおっしゃったこととほぼ同じですが、尾張西部は地盤が低く、その中で愛西市の永和地区はかなり地盤が低いということは皆さん周知の事実だと思うので、子どもたちの安心、安全もそうなのですが、根本的な漏水対策、浸水対策が出来ないということであれば、何のための長寿命化なのか、絵に描いた餅のような改修になってしまってはいかと思います。長寿命化改修の工事期間は、体育館を使用できないということで、暑い夏も、寒い冬も過ごさなければならないので、対策をする必要が出てきてしまいます。デメリットの上にデメリットが重なってしまうような状況になると思います。学習、生活、共創、安全、環境全ての項目を見ても、改築でしかないのではないかということが私の感想です。やはり改築を推し進めていただきたいと思います。

(教育部長)	長寿命化改修の場合は、工事期間中は既存の体育館はご利用いただけません。今でも雨の場合は、永和中学校と垣見鉄工アリーナ利用の協議をさせていただきました。なお、改築については、現状の体育館の場所に新しい体育館を作るのか、また、永和中学校のグラウンドは広いので、今とは違う場所に改築をするという話は永和中学校との協議の中で出ております。
(教育委員)	改築後の体育館の場所、資料に記載のある場所はあくまでも学校教育課の案であり、学校との協議の中で場所が変更になる可能性はあるのでしょうか。
(教育部長)	教育委員会で方向性をお決めいただいた上で、学校との協議を進めさせていただきたいと思っております。
【教育長】	その他、ご質問等ございますでしょうか。
(教育委員)	長寿命化改修で国の補助を受けるためには、それなりの工事の中身が必要になってくるかと思いますが、ただ単に、漏水対策で長寿命化改修を行うということは難しいと思いますので、現在の永和中学校体育館の状況を踏まえますと、改築を前提にする必要があると思います。一時的に経費を安くしてもたせることはできるかと思いますが、長寿命化にならないと思います。
(教育部長)	補助制度について、使える財源は全て確保しにいきます。
(教育委員)	永和小学校の体育館の状況はどうですか。築年数からすると、同じくらいだったかと思います。永和地区の避難所となる体育館である永和小学校も同じような状況であれば、どちらかはきちんと改築しておいた方が良いのではないでしょうか。
(事務局)	雨漏りはしております。原因が特定できた所は順番に直しておりますが、原因が特定できなかつたものについては、雨が降った場合には様子を見て解消のための調査は行っております。通常の利用は行っていただいております。空調は、愛西市立小学校全校同じですが、入っておりません。愛西市立小中学校体育館については、1校を除いて、雨漏りが確認できておりますが、永和中学校体育館については天井壁が落ちてきたという

	ことで、一時利用を中止させていただいたという経緯がございます。
(教育委員)	将来的に永和小学校、永和中学校の小中一貫校ということは置いておいて、今回新しく改築される体育館も、いずれ小学校の子たちも使えるという前提、そういう形になっていけば、メリットとして膨らんでいくのではないかと思います。小学校も雨漏りが確認されているのであれば、小学校の子たちも使えるというメリットをもって、加速度的に進んでいけばと思います。
(教育部長)	第Ⅰ期基本計画には永和学区の将来的な方向性は示しておりません。将来的な小中一貫校という前提で考えているわけではありません。なお、永和学区においては小中学校が合同で様々な行事をやっているという点を踏まえ、永和中学校と協議したところです。今後、改築となった場合には、どういった機能を持った体育館とするかについては、永和中学校の体育館とはいえ、永和小学校の関係者にも協議に加わっていただくということを事務局としては考えております。
【教育長】	改築のコスト比率が少し気になったのですが、改築の内容としては、まず現状も足りていない体育館の高さが改善される、現状支持基盤に杭が届いていないということで、深く杭を打ち込むことになる、そもそも地盤が低いということでかさ上げをする、1階部分を駐車場とする案もありますが、今のところはかさ上げということで、現状の体育館より高くなるような方法をとる、そういう所がコスト比率に繋がっているのではないかと思うのですが、その辺りで説明していただけることがあればお願いします。
(教育部長)	かさ上げに関してはかさ上げの考え方と、1階については、会議室や倉庫を配置するなど、様々なことを考えております。なお、今よりもかなり体育館は高くなるかと思います。
(事務局)	約2メートル盛り土を行い、その上で天井も高くなるので、5メートルほど高くなるのではないかと思います。
(教育委員)	長寿命化改修のコストはどのくらいになるのでしょうか。分かっていれば教えてください。
(教育部長)	試算としては、改築は約15億円という数字は持っております。その数

	字から改修については約7、8億円となるかと思います。この金額は機能によります。どのような機能を持たせるかということで変わってきます。ただし、今後の物価、人件費高騰によって、変わる可能性はございます。
【教育長】	先ほど、本日方向性を決定することが難しいということであれば、臨時教育委員会をという話がございました。臨時教育委員会を開催し、もう一度話し合った方が良いのではないかという方、挙手をお願いします。
	《挙手なし》
【教育長】	それでは、本日、教育委員会の方針を決定するということで進めさせていただきます。次に方針について、長寿命化改修に賛成の方、挙手をお願いいたします。
	《挙手なし》
【教育長】	挙手なしということで、皆さん改築を支持すること、教育委員会の方針を改築とすることでおろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ありがとうございました。それでは、(2)については、これで閉じさせていただきます。続いて、(3)令和7年度愛西市社会教育講演会について、事務局より説明をお願いいたします。
(生涯学習スポーツ課長)	(資料3「令和7年度愛西市社会教育講演会について」より説明)
【教育長】	今説明がございましたが、ご意見、ご質問ございましたら、よろしくお願いいいたします。
	《全委員質問なし》
【教育長】	児童生徒の参加について、想定としてはどのくらいの人数の参加を想定されていますか。
(生涯学習スポーツ課)	今後、PTAに声掛けしながら、学校の方へ依頼をさせていただきますが、

長)	ホールとしては500名程度入りますので、ある程度の人数に入ってもらいたいと思っております。具体的な数字は持ち合わせておりません。
【教育長】	ありがとうございます。それでは、(4) 令和7年度愛西市社会教育講演会について、お認めいただいたということでよろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	それでは、次に進めさせていただきます。(4) 愛西市永和地区公民館指定管理者の指定について、から(6) 令和8年度予算について、までは、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項のただし書きに基づき、率直な意見交換、意思決定、中立性等から公開することが適当でないと判断することから非公開とすると考えます。同法第14条第8項に基づき、可否をとります。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。
	《全委員挙手》
【教育長】	挙手の結果、出席者の3分の2以上の多数でしたので、非公開とします。
	(傍聴人2名、退出)
	(傍聴人2名、待機場に不在)
【教育長】	それでは、(7) その他について、事務局よりお願いいいたします。
(生涯学習スポーツ課長)	(その他資料1 「令和7年度愛西市二十歳の集いについて」)
(教育部長)	5. その他 次回の定例教育委員会は、令和7年12月3日水曜日10時30分から予定しております。
(教育部長)	6. 閉会 閉会宣言する。